

意見書案第 6 号

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し
すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 6 年 6 月 28 日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し
すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、2023年3月に「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」（以下、「指針（改定版）」）を策定し、「公立高等学校配置計画」を進めてきた。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が55市町村（24年4月現在）となり、この3年でさらに増加する見込みとなっている。

「指針（改定版）」では、学校規模を「1学年4～8学級」とした基準の明示は行わなかったものの、配置の基本的な考え方として、「5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で20人未満」「地域連携校等で5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続で10人未満」と定めたことから、ますます高校の統廃合が進むことが懸念される。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっている。また、運転手不足によるバスの減便、路線の廃止も相次いでおり、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進む、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地元の高校存続に向けた努力をしている。しかし、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を、各自自治体に転嫁していると言わざるを得ない。また、各地域や学校の特色ある取組により新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の声が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校が進むなど、このままでは、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながることを懸念される。

よって、国においては、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 道教委「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し、地域の高校を存続させること。
- 2 すべての道内公立高校の学級定員を「35人以下学級」拡大など、学級編制標準を順次改訂すること。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。
- 4 障害のある・なしにかかわらず、すべての子どもが地域の特色ある環境で学ぶことができる「高校配置計画」を検討すること。
- 5 岩見沢東高・西高の合併による「新高校」は西高の校舎を使った上で新たに「文理探究科」を2学級設置し、普通科と合わせて6学級体制になると発表されたが、具体的な中身を早く示し、岩見沢市民の不安を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年6月 日

岩見沢市議会

提出先
北海道知事